

1 2025年 管内の感染症発生状況(管内居住の患者数)

● 管内の全数把握感染症情報 ● <類別・疾患別集計表>

区 分	累計 (2025年)	2025年1月分
1 類感染症	0	0
2 類感染症	0	0
3 類感染症	0	0
4 類感染症	1	1
5 類感染症 (※管内医療機関からの届出数)	0	0

疾 患 名 (インフルエンザ 及び小児科定点疾患)		2025年 累計	直近の届出数				
			1週	2週	3週	4週	5週
1	インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	613	301	180	78	33	21
2	COVID-19	206	32	37	49	44	44
3	RSウイルス感染症	0	0	0	0	0	0
4	咽頭結膜熱	1	0	0	0	0	1
5	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	5	1	3	0	0	1
6	感染性胃腸炎	4	2	0	0	0	2
7	水痘	0	0	0	0	0	0
8	手足口病	0	0	0	0	0	0
9	伝染性紅斑	0	0	0	0	0	0
10	突発性発しん	0	0	0	0	0	0
11	ヘルパンギーナ	0	0	0	0	0	0
12	流行性耳下腺炎	0	0	0	0	0	0

<参考>夷隅健康福祉センター管内の定点医療機関は、

インフルエンザ定点 : 5 医療機関

小児科定点 : 3 医療機関

の協力を得ています。

【トピックス】

○インフルエンザ警報の解除について

県内のインフルエンザの定点当たりの患者報告数については、令和6年第51週(12月16日から12月22日)に国の定める警報基準値(30)を超えたため、令和6年12月25日にインフルエンザ警報を発令し、インフルエンザの予防対策の徹底をお願いしてきたところです。

令和7年第5週(1月27日～2月2日)に県内のインフルエンザの定点当たりの患者報告数が警報を継続するための基準値(警報継続基準値;10)を下回り、その後、第6週(2月3日～2月9日)には更に減少し、県内全保健所管内においても警報継続基準値を下回ったため、令和7年2月12日をもって、インフルエンザ警報を解除となりました。

しかしながら、インフルエンザは通年で発生しておりますので、引き続き、こまめな手洗い等の基本的な感染対策の実施について配慮をお願いします。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/influ-alert-lift.html>

○千葉県が発生状況については下記ホームページを参照してください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/>

(千葉県感染症情報センター)

感染症情報の受信先設定について

日頃、感染症対策の推進に御協力いただきありがとうございます。

【連絡】登録アドレスの廃止、変更等は連絡願います。

【利用にあたっての注意】

『夷隅感染症情報』の感染症の説明等は主に公的機関の情報を基に作られ、できるだけ最新で正確なものを発信するよう努めておりますが、御利用に際しては、利用機関の責任において御使用ください。また、メールの安全性についても県庁のネットワークシステムの一環として安全性の確保を図っておりますが、受信先におきましてもセキュリティー等の注意をお願いします。

※このアドレスは送信専用です。お問い合わせの際には下記まで御連絡ください。

<配信元>千葉県夷隅保健所 【お問い合わせ先】 isumih3@mz.pref.chiba.lg.jp